



鹿児島大学 留学ハンドブック

目次

鹿児島大学 留学ハンドブック	0
1. 学術交流協定校派遣留学とは	2
1-1. 留学開始日	2
1-2. 留学中の在籍区分と授業料.....	2
1-3. 派遣留学先での取得単位	2
1-4. 留学までのスケジュール	3
2. 計画する	4
2-1. 考えておくこと	4
2-2. 調べておくこと	4
2-3. 支援制度	5
3. 派遣留学生選考	9
3-1. 知っておくこと	9
3-2. 学内選考	10
4. 派遣留学候補生になったら	11
4-1. 語学、成績要件	11
4-2. 事前講習	11
4-3.	11
4-4. ノミネーションの流れ	12
4-5. アプリケーションの流れ	12
5. 出発前後のこと.....	15
5-1. 出国までの準備	15
5-2. 到着したら	17
6. 留学中のこと.....	18
6-1. 生活.....	18
6-2. 帰国の前に	18
7. 帰国後のこと.....	19
7-1. 帰国後にすること	19

1. 学術交流協定校派遣留学とは

鹿児島大学が学術交流協定（学生交流に関する覚書等）を締結している海外の大学（以下、協定校という）に、本学の学生が勉学および研究を目的として、原則 1 学期以上 1 年未満留学をする制度です。

協定校は、**大学間協定校**、**部局間協定校**の 2 つに分けられ、大学間協定校には全ての学部・研究科の学生が留学できます。部局間協定校への留学は、協定を締結している部局の学生に限られます。

現在、鹿児島大学に留学中の正規留学生在が、第三国に派遣留学を希望する場合や、日本以外のパスポートの学生は、奨学金の内容やビザのプロセスが異なりますので、留学生係にまず相談して下さい。

学術交流協定校一覧表



1-1. 留学開始日

鹿児島大学の学期ではなく、**派遣先協定校の学期の開始日**に合わせます。

単位の取得状況次第では、人によっては最短修業年限（4 年）での卒業ができない場合があります。留学するにあたって、本学での期末試験や実習、修業年限等に影響がないか、指導教員の先生や所属する学部の学生係・教務係に確認を行ってください。

1-2. 留学中の在籍区分と授業料

留学中の鹿児島大学での在籍区分は「留学」になります。渡航までに在籍区分を「留学」に変更しておいてください（P.14 参照）。

留学期間は修業年限に組み込まれるため、留学中も鹿児島大学に授業料を納めなければなりません。その代わりに、派遣先協定校の検定料、入学料及び授業料を納める必要はありません。※

※ 派遣先協定校の語学要件に届かず大学附属等の語学学校に通う場合、その学費が発生することがあります。

1-3. 派遣留学先での取得単位

派遣先で取得した単位を、本学の単位へ読替えることも可能です。読替えの可否と認定単位数、読替え単位の種類は所属する学部が認定します。学生係・教務係に問い合わせてください。※

※ 単位の読替え認定には、派遣先協定校のシラバスが必要になります。

1-4.留学までのスケジュール

大学間協定校派遣留学

取扱窓口：学生部国際事業課留学生係

内容	期日	備考	項
計画	留学の1年半前	留学について自身で調査・検討	P.4
派遣留学説明会	5月下旬	必ず出席	P.9
派遣留学生選考 申請準備	5月下旬	申請に必要な準備を整える	P.9
派遣留学生選考 申請	7月中旬	申請に必要な書類を提出する	P.10
派遣留学生選考 面接	8月中旬	面接を受ける	P.10
派遣留学生 選考結果通知	9月中旬	派遣留学候補生となる	
事前講習への参加	10月以降	危機管理説明会など	P.11
派遣先協定校の決定	12月ごろ		
派遣先協定校へのノミネーション	翌1月以降	留学生係から応募	P.11
派遣先協定校へのアプリケーション	翌1月以降	候補生本人が申請	P.12
派遣先協定校からの受入通知	翌1月以降	派遣留学が確定	P.12
学内外での諸手続き	4月以降	派遣先の留学ビザ等の取得	P.12
在籍区分の変更	渡航までに	所属学部申請	P.14
渡航	派遣先による		
留学開始	派遣先による		P.18
帰国準備	帰国1か月前		P.18
帰国後手続き	帰国後1か月以内		P.19
派遣留学ラップアップセミナー受講	10月～12月	JASSO 受給者は義務	P.19
派遣留学報告会	12月初旬		P.19

部局間協定校派遣留学

取扱窓口：所属学部等の学生係または教務係

学内選考、協定校への入学申請は各部局が行います。これらの手続きについては、所属学部・研究科の学生係または教務係に問い合わせてください。

2. 計画する

2-1. 考えておくこと

中・長期の留学には**短くとも半年以上、通常は 1 年半前からの周到な準備が必要です**。留学を行う明確な意義や目的を熟慮した上で、計画作りに移りましょう。また、原則として手続きは学生自身が責任を持って行います。

計画作りにはまず、留学準備情報サイトやグローバルセンター学生海外派遣部門で基礎知識を得て、順次個別に本学の留学相談を活用してください。先輩方に話を聞くことも有効です。

大学生の留学準備ガイド



海外留学情報サイト



グローバルセンター学生海外派遣部門



留学相談



2-2. 調べておくこと

協定校とその国のこと

協定校での希望する学部・講義の有無、その他の情報については各自で各協定校のホームページを確認してください。

派遣先の国や文化、留學生活の詳細について知りたい場合は、先輩方による体験談「伝えよう！鹿大生の海外体験」を参考にすることをおすすめします。

伝えよう！鹿大生の海外体験



語学、成績要件

協定校派遣留学では、「学内選考」・「派遣先決定」・「協定校へのノミネーション」の 3 回にわたって、応募者の語学スキルを検査します。「学内選考」・「協定校へのノミネーション」時では、それぞれ要件を満たせなかった場合留学ができません。

- ・ 1 回目 7 月中旬 学内選考（P.10 参照）一定の語学要件に達しているかを確認
- ・ 2 回目 12 月 派遣先決定（P.11 参照）希望する協定校の語学・成績要件を満たしているか（満たす見込みがあるか）を確認
- ・ 3 回目 協定校へのノミネーション（P.11 参照）希望する協定校の語学・成績要件を満たしているかを確認

1 回目：学内応募時語学要件



2,3 回目：協定校応募時語学、成績要件



留学開始日

鹿児島大学の学期ではなく、**派遣先協定校の学期の開始日に合わせます。**

学期の開始時期は地域によって大まかに分けられるものの、詳細な時期は協定校によって異なります。

また、単位の取得状況次第では**最短修業年限（4 年）で卒業できない場合があります。**留学にあたって本学での期末試験や実習、修業年限等に影響がないか、指導教員や所属する学部の学生係・教務係に確認してください。

留学費用

主な費用は、寮等の住居費・食費等の生活費、渡航往復旅費、ビザ申請に係る諸経費、海外保険代金です。

また、大学附属等の語学学校に入る場合は、その費用が発生します。

必要な費用は国やその時々々の物価によって大きく差があります。同じ国や協定校へ留学した先輩方から話を聞くなどして、各自で情報を集めましょう。

2-3. 支援制度

留学には大きな経済的負担が発生しますが、その負担を軽減する手段として、民間や公的機関が出している奨学金等の支援制度があります。

下記リンクから、留学支援に関する様々な奨学金制度について調べることができます。自分がどの制度を利用できるのかを早めに把握しておきましょう。

海外留学情報サイト



海外留学奨学金検索サイト



外国政府等の奨学金



下記は本学を通じて利用できる公的な支援制度です。

鹿児島大学学生海外留学支援制度

派遣留学前に約 10 万円～30 万円の給付金が給付されます。金額は年度や派遣先地域によって異なります。また、この制度が毎年実施されるものとは限りませんので、下記リンクより実施の有無について確認してください。

事前講習、留学中、帰国後のそれぞれで**指定の課題を行う必要があります**（P.11）。

鹿児島大学学生海外留学支援事業



日本学生支援機構（JASSO）の貸与型奨学金「第二種奨学金（短期留学）」

派遣先地域によって貸与金額が決まります。この制度の利用にあたっては注意点がありますので、利用を希望される方は学生生活課で最新情報を確認してください。

日本学生支援機構（JASSO）の海外留学支援制度による給付型奨学金

JASSO 奨学金の支給要件は、主に以下の 3 つがあります。

- ・家計基準（第二種奨学金の基準を参考にしてください）
- ・成績係数（選考時の前年度^{※1}の成績評価係数^{※2}）が 2.30 / 3.00 以上である者
- ・プログラムで課された要件（留学計画書・研究計画書の提出、4 単位以上取得見込み など）

※1 選考時の前年度とは、留学開始の前年度を示します（2025 年度出発の場合、2024 年度）

※2 GPA とは計算式が異なります。

加えて JASSO 奨学金の支給対象者確認のため、下記【a】の書類①と②を指定された期日までに提出してください。

また、派遣留学先から入手次第、【β】④～⑥も提出してください。

各書類の詳細については、**留学生係まで問い合わせてください。**

【a】支給要件確認に係る主な提出書類	【β】支給期間等の確認に係る書類
①家計基準確認のための書類	④派遣留学先の受入許可書
②成績原簿（不可を含む）	⑤派遣留学先のアカデミックカレンダー
③プログラムごとの提出書類	⑥派遣留学先の学部／研究科名

【a】支給要件確認に係る主な提出書類

① 家計基準確認のための書類

下記の書類を留学生係に提出してください。

- ・所得証明書／課税(非課税)証明書
- ・生計維持者申告書

② 成績原簿（不可を含む）

学部・研究科の教務係・学生係窓口にて成績原簿（不可を含む）の発行を依頼し、後日、留学生係へ提出してください。成績原簿をもとに留学生係で成績評価係数を算出します。使用する算出方法は下記のとおりです。申請前に、自身の受給資格の有無を確認する際の参考にご覧ください。

	成績評価				
4 段階評価(パターン 1)	—	優	良	可	不可
4 段階評価(パターン 2)	—	A	B	C	F
4 段階評価(パターン 3)	—	100～80 点	79～70 点	69～60 点	59 点以下
5 段階評価(パターン 4)	100～90 点	89～80 点	79～70 点	69～60 点	59 点以下
5 段階評価(パターン 5)	S	A	B	C	F
5 段階評価(パターン 6)	A	B	C	D	F
成績評価ポイント	3	3	2	1	0

<計算式>

{ (評価のポイント 3 の単位数×3) + (評価のポイント 2 の単位数×2) + (評価のポイント 1 の単位数×1) + (評価のポイント 0 の単位数×0) } / 総登録単位数

③ プログラムごとの提出書類（留学計画書、研究計画書など）

説明会での指示に従って対応してください。

【B】支給期間等の確認に係る書類

④ 派遣留学先の受入許可書

派遣先の協定校から受入許可を得ていることを証明する書類です。協定校から受入が承認され次第、発行されます。入手後、すぐに留学生係へ提出してください。

⑤ 派遣留学先のアカデミックカレンダー

留学開始日と留学終了日の確認のために必要な資料です。留学生係に提出してください。

⑥ 派遣留学先の学部／研究科名

JASSO に登録する際に必要な情報です。留学生係へ申告し、**和名と英名**の両方をお知らせください。

JASSO 奨学金の支給について

・奨学金月額

6～10 万円（派遣先の国・地域によって異なります）

・奨学金支給期間

留学期間を 31 日ごとに区切り、奨学金月額の支給月数（回数）を決定します。

（例） 留学期間：31 日間 →奨学金支給は 1 か月分

留学期間：32 日間 →奨学金支給は 2 か月分

・渡航支援金について

月々の奨学金に加えて支給されます。一定の家計基準または留学期間を満たしている場合、対象者となります。

a.家計基準

生計維持者全員の収入・所得金額の合計が次の金額である学生が対象です。

給与所得者の場合……………年間収入金額（税込）が 300 万円以下

給与所得者以外の所得を含む場合…年間所得金額（必要経費等控除後）200 万円以下

b.留学期間

JASSO データ登録時の奨学金支給回数が 6 回以上の学生が対象です。

トビタテ！留学 JAPAN

この制度は文部科学省と JASSO による留学支援プロジェクトです。希望者は本学を通してプロジェクトに応募・手続きを行います。渡航先には本学の協定校を選択することが可能ですが、その場合 7 月に行われる学内選考への応募が必須となります。また、その際の扱いは派遣留学生ということになります。

トビタテ！は制度上、休学しながらの留学が可能です。しかし本学の派遣留学生は留学中、在籍区分を「休学」にできず、必ず「留学」に変更する必要があるため、注意が必要です（P.2 参照）。

プログラムの詳細については、下記リンクから確認してください。

[トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム 大学生等対象](#)



[よくあるご質問（FAQ）トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム 第 17 期募集](#)



3. 派遣留学生選考

3-1. 知っておくこと

派遣上限人数について

協定校ごとに、本学から派遣可能な上限人数を設定しています。協定校と相互に派遣・受入を行っているため、前年度の派遣受入の人数バランスによっては**次の年度の上限人数が減り、派遣できない場合があります。**

上限人数に関する最新の情報については、留学生係まで問い合わせてください。

その他、派遣留学に関する具体的な要項は下記リンクから確認できます。

[鹿児島大学協定校派遣留学生 募集要項](#)



メンター教員について

メンター教員とは、留学前～留学後を通して必要な指導をしていただく教員のことです。

現地での生活や学業について相談できる教員を探し、メンターとなってもらうよう学生自身で依頼する必要があります。帰国後も継続的に指導が受けられる指導教員、派遣先の事情をよく知る教員、語学教員など、各自の留学目的にあわせてメンター教員を選びましょう。

渡航の2か月前までにはメンター教員を確定させ、教員から承諾書を受け取って留学生係へ提出してください。

派遣留学説明会

毎年5月末頃に行われます。**各種書類の提出期限や具体的なスケジュールなど**、大切なことをお伝えする説明会です。また、先輩方の「留学体験報告」、「地域別の個別相談」など留学準備に役立つプログラムもあるため、必ず出席してください。開催告知はP-SEG メーリングリストから行います。事前に下記リンクから登録を済ませましょう。

[P-SEG Interactive とは](#)



語学試験証明書について

派遣留学生選考への申請には、語学試験証明書の提出が必要です。なお、直近2年以内に取得したスコアのみが有効となります。学内応募時に語学要件（英語 CEFR B1 以上もしくは現地語 CEFR A2 以上のいずれか）を満たしていない場合は、応募は受け付けられません。

[学内応募時語学要件](#)



3-2. 学内選考

鹿児島大学国際交流委員会の下に設置された選考部会によって書類審査と面接審査を行い、派遣留学候補生を選出します。トビタテ応募者についても、協定校への留学を希望する場合は必ず参加してください。

選考結果は9月上旬、各人のメールにて個別に通知します。

書類審査について

下記は選考に必要な提出書類になります。説明会までの間、リンク先の申請書類を参考に各自で準備を進めておきましょう。

提出書類（大学間協定校）※

※ 部局間協定校は所属部局に確認してください

☐ 鹿児島大学協定校派遣留学申込書（指導教員・メンター教員の承認・直筆署名が必要）★

☐ 提出前チェックシート（別紙様式2）★

☐ 指導教員/クラス担当教員による承認書

☐ メンターの推薦状（出発2か月までに用意、後から変更可能）

☐ 成績証明書

☐ 語学試験証明書

★の申請書類は下記リンクよりダウンロード

[申請書類](#)



書類提出先：各学部学生係/教務係

提出締切日：学部によって異なるため各自で確認（おおよそ7月中旬頃）

面接審査について

・面接はオンラインで実施します。

・書類選考通過者に面接日時をお知らせします。

・本学の実習等により参加が難しい場合は、留学生係にご相談ください。

派遣留学生は鹿児島大学を代表して留学します。面接では留学目的、その目的達成のために行っていること、目標と計画、異文化環境に耐えうる肉体と精神の強度など、多角的な視点から審査が行われます。先輩の派遣留学生などに話を聞き、各自で面接に備えておきましょう。

部局間協定校派遣留学の場合

部局間の協定校に留学を希望する場合、まずは所属学部の事務にこの選考に応募する必要があるかどうかの有無を確認してください。

4. 派遣留学候補生になったら

4-1. 語学、成績要件

希望する協定校へのノミネーション時点で、協定校が出す要件に応募者の語学、成績が達していなかった場合、応募者は**留学することができません**。同一協定校に枠以上の希望者が集まった場合、**語学スコアと成績が上位の学生からノミネーション枠を獲得します**。下記リンクから要件を確認し、ノミネーションまでに達成を目指しましょう。

[協定校応募時語学、成績要件](#)



4-2. 事前講習

10 月以降に、候補生に向けた履修登録不要の事前講習および危機管理説明会があります。**鹿児島大学学生海外留学支援制度の利用者は指定の課題**があるため必ず受講する必要があります。

4-3. 語学要件を満たすための学習

日本人と留学生が共に学ぶ国際共修科目の他、ランチタイムテーブルや Intensive English などのプログラムがあります。特に LOL で行われる TOEFL 講座は、語学力向上に非常に重要なため、前期からの参加を推奨します。ランチタイムテーブル、Intensive English に関しては鹿児島大学グローバルセンターの最新情報を、LOL に関しては鹿児島大学 HP のお知らせをそれぞれ確認してください。

[鹿児島大学グローバルセンター 新着情報](#)



[鹿児島大学 HP お知らせ](#)



2025 年度に開講されている国際共修科目（使用言語・時限）は以下の通りです：

前期 Intercultural Understanding and Acceptance （やさしい日本語・英語 水曜 3 限）

Confronting Kagoshima Regional Issues （英語 水曜 4 限）

後期 Intercultural Communication for Global Citizens （やさしい日本語 水曜 3 限）

Sustainable Development Goals and their Impact on Society （英語 木曜 2 限）

4-4. ノミネーションの流れ

① 派遣先協定校へのノミネーション（大学推薦）枠の獲得

- ・ 12 月頃に、候補生は希望する派遣先協定校を決定します。指定された期日までに下記を提出してください。
①希望派遣先大学名（第三希望まで） ②留学計画書 ③語学スコア
- ・ 1 月前半に全ての派遣留学候補生の希望を見て、その時点の語学要件等を鑑みた上でノミネーション枠を割り当てます。12 月時点での語学スコアと成績をもとに順位付けが行われ、上位の学生ほど第一希望の協定校のノミネーション枠を獲得できることになります。
- ・ 推薦条件は受入枠に空きがあること。協定校が要求する語学能力試験の基準を満たしていることの 2 つです。
- ・ 米、豪、欧の協定校は受入条件に TOEFL または IELTS の基準点以上を要求します。TOEIC 得点の読替えはできませんので注意してください。

② 鹿児島大学から協定校へのノミネーション（留学生係で実施）

- ・ ノミネーション枠を獲得した候補生について、本学から協定校へノミネーション（推薦）を行います。
- ・ その年度の協定校の都合によっては**受入人数が減る場合があります**（P.9 参照）。そのため、ノミネーションに選ばれても必ず留学が保証されるわけではありません。

③ ノミネーション枠獲得後の希望協定校の変更について

- ・ 原則として、ノミネーション後に希望協定校を変更することはできません。
- ・ 枠獲得後から実際にノミネーションを行うまでの間で、特段の事情で変更が必要な場合は、留学生係とグローバルセンター教員になるべく早く相談してください。
- ・ 変更が可能と認められ、変更先協定校に枠がある場合は、下記の提出物を留学生係に提出してください。
a.計画書……………書き直して再提出。
b.変更承諾書……………メンター教員と相談の上、受領する。

4-5. アプリケーションの流れ

協定校からノミネーションを受理された後、留学生は留学申請として自らアプリケーションを行います。申請が通ると協定校から「受入許可書」が届き、留学が確定します。下記は、その過程で必要になる準備についての説明です。

当該国の入国許可（留学ビザ等）の取得について

- ・ 協定校の受入許可書をもとに各自でビザの申請を行います。取得後はすぐに留学生係へ提出してください。
- ・ 国・地域によってはビザが不要であったり、入国後にビザの手続きをしたりするケースもあります。
- ・ パスポートに一定以上有効期限がない場合、入国許可や発給がされないことがあるため、必ず事前に調べましょう。
- ・ 感染症や政治的理由等、危機管理上の問題で留学が認められない場合があります。

学内手続きについて

下記は候補生選考後に配られる「派遣留学チェックシート」に番号を対応させた、アプリケーションに必要な提出物の説明です。協定校により期日が異なるため、提出が可能なものから速やかに対応してください。

④ 鹿児島大学学生海外留学支援事業申請書【原本提出】

所属学部の教務係／学生係に提出し「学部長又は研究科長の公印」※を受け取ってから留学生係に提出。
「協定校からの受入許可書」入手後、すぐに提出してください（JASSO、トビタテを利用していない場合のみ）。

※ 公印を受け取るまでに数日がかかります。

⑤ 誓約書【原本提出】

保証人の署名が必要です。郵送等のタイムラグを考慮し、渡航 1 週間前までに留学生係へ提出してください。

⑦ 通帳のコピー

口座番号がわかる見開きページ。留学 1 週間前までに留学生係へ提出してください。

⑧ 協定校からの受入許可書（受入機関の入学許可書）

入手次第、留学生係へ提出してください。

⑩～⑫ 航空券の旅程と金額がわかるもののコピー

e チケットの場合はそのコピー。復路を後日予約なら片道分でも可。購入後すぐに留学生係へ提出してください。

⑬～⑮ 学生教育研究災害傷害保険（学研災）関係

『学研災付帯海学への加入について』（P.13）を参照

⑯ 予防接種（渡航先の国で必要であれば行う）の証明となる書面のコピー

予防接種が必要かどうか分からない時は、保健管理センターに事前に電話した上で相談。

⑰ 貸与中の奨学金（日本学生支援機構奨学金（第一種／第二種）など）について相談・休止手続き

給付型奨学金を受給中の方で、留学に関する奨学金を利用予定の方は、渡航までに**給付型奨学金の支給停止手続きを行ってください**。なお貸与型奨学金については併用可能な場合があります。支給期間等、注意点がいくつかありますので学生生活課経済支援係にて内容を確認し、適宜手続きを行ってください。

鹿児島大学学生海外留学支援事業申請書



学研災付帯海学への加入について

留学期間中、留学生は**本学が指定する海外保険（学研災付帯海学）への加入を義務付けられています**。

保険加入には、前提として「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」への加入、その証明書が必要です。すでに加入している場合、証明書を学内の証明書発行機から発行できます。

新規に加入する場合、生協事務所（中央食堂 2 階）で受付しています。※

学研災付帯海学への加入には、**保険会社の方による保険加入説明会を受ける必要があります**。説明会は月 1 回程度、随時開催予定です。出発の 3 週間前までに手続きを済ませ、被保険者証を留学生係へ提出してください。

※ 新規加入後しばらくは証明書発行機で発行ができません。その場合は払込票のコピーを提出してください。

学研災付帯海学説明会申し込みフォーム



付帯海学手続き申込書**語学力向上プログラムについて**

留学準備期間中に、派遣先協定校で必要となる語学力を高める必要があります。本学が提供する、語学力の向上を図る課外プログラムを積極的に活用してください。これらのプログラムの詳細については、P-SEG Interactive の Facebook やメーリングリスト（P.9 リンク参照）でお知らせしています。

在籍区分の変更について

留学中の在籍区分を「留学」に変更するため、所属学部へ「留学願」を提出する必要があります。渡航日までに変更するようにしましょう。

5. 出発前後のこと

5-1. 出国までの準備

留学生には、渡航前と帰国後に必ず回答してもらうアンケートがあります。これはグローバル感受性が海外経験によってどのように変化したかを比較するためのものです。成績等には一切関係はありません。

渡航前に下記リンク先で回答を完了させてください。

留学前アンケート



パスポートの用意や航空券の確保など、留学には様々な準備が必要です。基本的な準備物については、海外セーフティ・ハンドブック（引率教員なし）のP.2「留学等（個人渡航）チェックリスト」を参考にしてください。

渡航の前に

円滑な渡航ができるよう、下記リンクを参考に準備を進めてください。

また、メンター教員と緊急の連絡が取れるように、事前に連絡先を交換するなどして備えておきましょう。

海外留学健康の手引き



通関案内



万が一に備えて

渡航までの間に「海外セーフティ・ハンドブック」（鹿児島大学）、「海外安全虎の巻」（外務省）を熟読しておいてください。また、もしもの事件・事故に備えるために下記項目の準備も渡航日までに完了させてください。

- ・「緊急連絡先リスト（海外セーフティ・ハンドブック P.3 様式 1）」を作成
- ・「パスポート」、「クレジットカード」、「保険契約番号」の控え、「航空券」を用意
- ・貴重品の紛失、盗難被害にあった際の連絡手段と対策
- ・派遣先協定校や本学の信頼できる関係者にいつでも相談できるよう、両組織の相談窓口等の確認

海外セーフティ・ハンドブック【引率教員なし】



海外安全虎の巻



身の安全のために

渡航日までに、下記項目について調べておいてください。

- ・ 渡航先の「外務省海外安全 HP」における危険情報レベル
本学では、危険情報レベル 2 以上の国・地域への渡航を禁止しています。
- ・ 外務省オンライン在留届に登録する（3 か月以上滞在の方は在留届の提出必須）
緊急事態が発生した場合、外務省から随時情報が提供されます。メールアドレスに登録された方には、一斉メールにより当該滞在国の情勢と注意事項が伝えられます。留学開始の 90 日前から登録が可能です。
- ・ 外務省海外安全アプリを現地で使用する端末にインストールしておく
スマートフォンの GPS 機能を利用して、現在地および周辺国・地域の危険情報や渡航情報を見ることができます。

外務省海外安全 HP



外務省 オンライン在留届 Web サイト



App Store : 外務省 海外安全アプリ



Google Play : 外務省 海外安全アプリ



国際電話、国際通信について

SIM カード・携帯電話レンタルなどが挙げられます。

下記を参考に、必ず渡航先での何かしらの連絡手段を確保しておきましょう。

- ・ 渡航後 1 週間以内に現地 SIM カードを購入するなどして、現地携帯番号を開通する。
- ・ 自身の持つ携帯電話（日本国内契約）を持参し、海外ローミングで利用する。
- ・ 日本国内契約を解約してから渡航する場合、海外利用可能なプリペイド SIM カードをあらかじめ購入。

通話・メッセージアプリケーションの利用

インターネット環境が整っている場所では、通話・メッセージアプリはとても便利なツールです。また、アメリカにおける「WhatsApp」や中国における「WeChat」など、国によっては現地生活には欠かせないアプリケーションがあるため、各自で事前に調べておくことをおすすめします。

諸般の理由によりその国では使用できないアプリケーションがあります（中国における LINE など）。法律に違反しない範囲で、VPN を用いるなど各自で事前に対処法を調べておき、円滑な留学生活に備えましょう。

5-2.到着したら

現地の日本国大使館及び総領事館では、在留届（現地滞在 3 か月以上の場合は義務）や「たびレジ」への登録情報をもとに、在留日本人の安否確認、援護を行います。そのため、到着後は所在の登録が必須です。居住先の住所が決まり次第、すぐに登録しておきましょう（90 日前から登録可能）。

その他、留学中の住所変更や留学期間を終えて帰国する際にも、提出先の在外公館にすぐに連絡してください。皆さんの安全を守るために必要な情報ですので、決して連絡を怠らないようにしましょう。

外務省 オンライン在留届 Web サイト



たびレジ Web サイト



6. 留学中のこと

6-1.生活

留学中、留学生は毎月 Teams にて所定の提出物を提出する必要があります。内容は下記の通りです。

下記以外に、派遣先協定校で受講可能な科目や授業内容（シラバス）についての情報提供もお願いしています。

提出物	備考
月次報告書	毎月 5 日まで
在籍確認簿	毎月 5 日まで JASSO 奨学金受給者のみ ※提出が確認できなかった場合、当該月の奨学金は振り込まれません

留学生は緊急時に備えて常に所在を明らかにしておかなければなりません。普段から大学や家族に定期連絡をすることはもちろん、連絡先変更、予定外の国や地域へ行く場合も、事前に留学生係へ報告するようにしてください。

また、提出物を出さないまま音信不通となるケースがしばしば起きています。提出不備はメンター教員、留学生係、グローバルセンターなど多くの人を巻き込み、心配させます。提出が難しければ簡単な返答でも構わないので、必ず連絡が取れるようにしてください。問題が起きた場合も、メンターやグローバルセンターの教員に早めに相談してください。

自分の身は自分で守る

危機管理意識を高めるため、留学生は必ず「海外セイフティ・ハンドブック」を熟読してください。また出国前に作成した「緊急連絡先リスト」（海外セイフティ・ハンドブック P.3 様式 1）と保険証券は、留学中も常に携帯しておきましょう。

学生の海外渡航に関する危機管理マニュアル



海外セイフティ・ハンドブック【引率教員なし】



現地医療機関での受診・入院

もしもの傷病に備えて、現地の医療機関(日本語、英語対応が可能な機関を含む)を調べておきましょう。また、円滑な治療を受けるために「海外セイフティ・ハンドブック」6 章 5 節「現地医療機関での受診・入院」も熟読が必要です。

世界の医療事情（外務省）



6-2.帰国の前に

帰国後、本学へ提出する書類に「成績証明書」、「シラバス」があります。証明書は派遣先での勉学の証になり、シラバスは単位の読替えに必須です。どちらも協定校で発行の手続きが必要ですので、帰国前に済ませましょう。

7. 帰国後のこと

7-1. 帰国後にすること

アンケート

出国前に受験してもらったものと同様のアンケートを受けてもらいます。これはグローバル感受性が海外経験によってどのように変化したかを比較するためのものであり、成績等には一切関係はありません。下記リンクから回答してください。

留学後アンケート



提出書類

留学終了後はいくつかの書類を提出する必要があります。下記の表を参考に、期日以内に書類を提出してください。

	提出物	備考	提出先
1	JASSO 留学後報告書	帰国後 2 週間以内 ※JASSO 奨学金受給者のみ	留学生係
2	派遣留学に関する報告書（2 ページ）	帰国後 2 週間以内	留学生係および 所属学部・研究科 教務係／学生係
3	派遣留学先での成績証明書 または単位取得証明書の写し	2 の報告書に添付	
4	留学中に研究を行ったことの証明 ※研究を主目的として留学した場合のみ	2 の報告書に添付	
5	留学終了報告書 ※学部・研究科に原本、留学生係に写しを提出	帰国後 2 週間以内	
6	【派遣留学の要件科目】履修登録・履修	留学終了後、後期	共通教育係

各種手続き

所属学部・研究科に帰国を報告し、適切に「留学終了」の学籍移動を行ってください。

派遣先協定校で単位を取得した場合は、所属学部・研究科で速やかに単位の読替え認定手続きを行ってください。

留学前に諸般のサービスを停止した方（特に奨学金の継続停止をした方）は、その復活手続きについても忘れずに行いましょう。

ラップアップセミナー、報告会

留学の事後学習として派遣留学ラップアップセミナー（後期 T3 開講、1 単位）が開かれます。鹿児島大学学生海外留学支援制度の利用者、JASSO 受給者は必ず参加してください。

その後の派遣留学報告会では、留学生による成果報告会を開きます。その他にも、後輩に留学体験を伝える、留学を啓発する活動への参加をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。

感染症にかかったら

留学期間中は現地の感染症に罹患する可能性があります。病状によって対応は変わりますが、主に下記のことについて気を付けてください。なお、滞在中に発症した場合は「現地医療機関での受診・入院」(P.18)を参照してください。

- ・帰国時に体調に異変がある場合、空港内の検疫所で申告する。
- ・感染症が発生した、または発生が疑われる国・地域から帰国した場合、伝染の危険性があるため2週間程度は人混み等を避ける。
- ・帰国後に体調に異変が出た場合、保健管理センターに連絡し、指示に従って専門医の診察を受け、自宅待機となった場合は本学と密に連絡をとる。
- ・自宅待機となった場合、保健管理センターまたは専門医の許可が下りるまで通学することはできません。